

資料 新町将来構想案（前段）

新町将来構想 （案）

平成 16 年 4 月
十勝中央合併協議会

目次

第1章	新町将来構想策定の目的と背景	1
第1節	新町将来構想策定の趣旨	1
第2節	新町将来構想の構成	1
第3節	新町将来構想策定の視点	1
第4節	新町将来構想の期間	1
第2章	3町村の現状と課題	2
第1節	3町村の沿革	2
第2節	3町村の概要	3
第3節	人口・世帯	5
第4節	産業構造の現状	10
第5節	行財政の現状	14
第6節	公共施設等の現状	19
第7節	総合計画の概要	31
第8節	主要な課題	32
第3章	3町村の合併の意義	35
第1節	合併の必要性和効果	35
第2節	懸念される事項	38
第4章	住民アンケート調査結果の概要	
第5章	新町の将来像	
第1節	将来像	
第2節	新町の基本目標	
第3節	地域別整備方針	

第1章 新町将来構想策定の目的と背景

第1節 新町将来構想策定の趣旨

新町将来構想は、幕別町、更別村、忠類村を一体的な地域とみた将来ビジョンであり、新町のまちづくりの方向性を示すものです。

これにより、住民が3町村の合併の意義について十分理解し、まちづくりについて活発な議論が展開されることを期待するものです。

また、新町将来構想は、新町建設計画を策定する基礎となるものです。

第2節 新町将来構想の構成

新町将来構想は、3町村の現状と課題、合併の意義を明らかにし、住民アンケート調査の結果等を踏まえて、新町の将来像を描く全5章で構成されています。

第3節 新町将来構想策定の視点

本構想は、以下の点に留意して策定します。

1 3町村の総合計画の尊重

本構想は、まちづくりの最上位計画である3町村の総合計画の内容と方向性を十分に尊重しつつ、3町村を1つのエリアとして新町の将来像を描きます。

2 合併の効果と懸念の検証

住民が3町村の合併の意義について十分理解し、積極的に新町のまちづくりに参画できるよう、3町村合併の効果・懸念を検証します。

3 住民の意向の反映

新町建設計画小委員会による調査・審議、住民組織との意見交換及び住民アンケート調査などにより抽出された、まちづくりに対する住民の意向を踏まえて策定します。

第4節 新町将来構想の期間

合併後、おおむね10年間とします。

第2章 3町村の現状と課題

第1節 3町村の沿革

幕別町は、明治13年、十勝外4郡戸長役場が大津村に設けられ、幕別地方はその管轄となったことで開拓が始まりました。同15年宮城県人細谷十太夫が止若に居住したのが和入入地の始まりです。その後、富山、徳島、岡山の各県から団体移住をする者が多くなり、同30年6月には大津村戸長役場の所管を離れ、幕別外六か村戸長役場が猿別に設けられました。この年が幕別町の開基1年目で、同38年の鉄道開通に伴い町の中心が現在の幕別市街に移動しました。昭和21年町制が施行され、翌年池田より新川地区を編入、勢雄、弘和の一部を更別村に分村し、現在の行政面積になりました。

更別村は、明治38年、猿別川流域に山田嘉一郎が入植したのが開拓の始まりです。その後、大正6年に島根団体の入植を始めとして愛媛、山形、青森の各団体の入植があり開拓が進みました。昭和5年には国鉄広尾線が開通し、人口も急激に増加し現在の基礎が定まりました。開拓当時は幕別村に属していましたが、更別原野の開発が進んで、交通、経済、行政などの利便を図るため、大正15年4月に河西郡大正村（現帯広市大正町）に行政区画が変更され編入されました。その後も人口が増加し、行政における不利不便もあり、昭和22年9月に大正村より分離し、村制を施行しました。さらに、同23年に幕別町より勢雄、弘和（現協和）地区が編入され、現在に至っています。

忠類村の開拓は、明治27年、群馬県人岡田新三郎が丸山南麓に単身で入植し始まりました。同30年1月十勝支庁の管轄と同時に、広尾郡を管轄する当縁村役場が大樹市街に置かれました。同39年4月に2級町村制施行で当縁村が廃止され、大字茂寄村、歴舟村、大樹村を併合して茂寄村と改称し、現在の広尾町に村役場を設置しました。大正15年に広尾村と改称し、昭和3年10月広尾村から分村して大樹村が誕生。同24年8月に大樹村から分村し、現在の忠類村になりました。

第2節 3町村の概要

1 幕別町の概要

パークゴルフの発祥の地である幕別町は、十勝中央部よりやや南に位置し、人口は24,276人（平成12年国勢調査）、面積は340.46 km²です。西は十勝の中核都市帯広市に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は更別村と忠類村に隣接しています。

市街地は、町の北辺に幕別本町地区と札内地区の2つを有しており、札内地区は帯広市に隣接している利便性から住宅団地の造成が進み、全人口の約64%にあたる約16,000人が居住しています。幕別本町地区は行政の中心地であり、文化・教育、福祉施設なども集積していますが、人口減少が緩やかに進んでおり、高齢化率も札内地区と比べ高くなっています。また、2つの市街地にはさまれた地域及び南側では広く農村地帯が広がっています。

産業については、幕別町の基幹産業である農業では、野菜、小麦や馬鈴薯、てん菜などの栽培のほか、約12,000頭の乳用牛・肉用牛が飼育されています。工業は、窯業・土石製品、木材・木製品、食料品製造などが中心であり、商業は、近年、国道38号沿線への郊外型大型店舗等の出店が盛んですが、景気の落ち込みにより、年間販売額は減少傾向にあります。

現在、町では第4期幕別町総合計画の将来像である「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」の実現をめざして、まちづくりを進めています。

2 更別村の概要

四季折々の景色を眺望できる日高山脈を背にする更別村は、十勝支庁管内の南西部に位置し、東は幕別町、西に中札内村、南に忠類村、大樹町、北は帯広市に隣接し、比較的平坦な地形で、面積の約70%を広大な畑地が占めている、人口3,291人（平成12年国勢調査）、面積176.45km²の村です。

市街地は、更別地区と上更別地区の2つありますが、更別地区の人口が圧倒的に多く、行政、文化・教育、福祉などの施設も集中しています。

産業は、農業を基幹とし小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類などを栽培しており、約8,700頭の乳用牛・肉用牛が飼育されています。また、豊かな伏流水を活用した内水面漁業も行われています。工業は、地域内に3つの事業所があり、商業は、小売業が主体ですが、交通手段の発達により他の商業圏への流出が多くなっています。

現在、村では第4期更別村総合計画のむらづくり基本目標である「ときめき 夢大地 さらべつ」の実現をめざして、むらづくりを進めています。

3 忠類村の概要

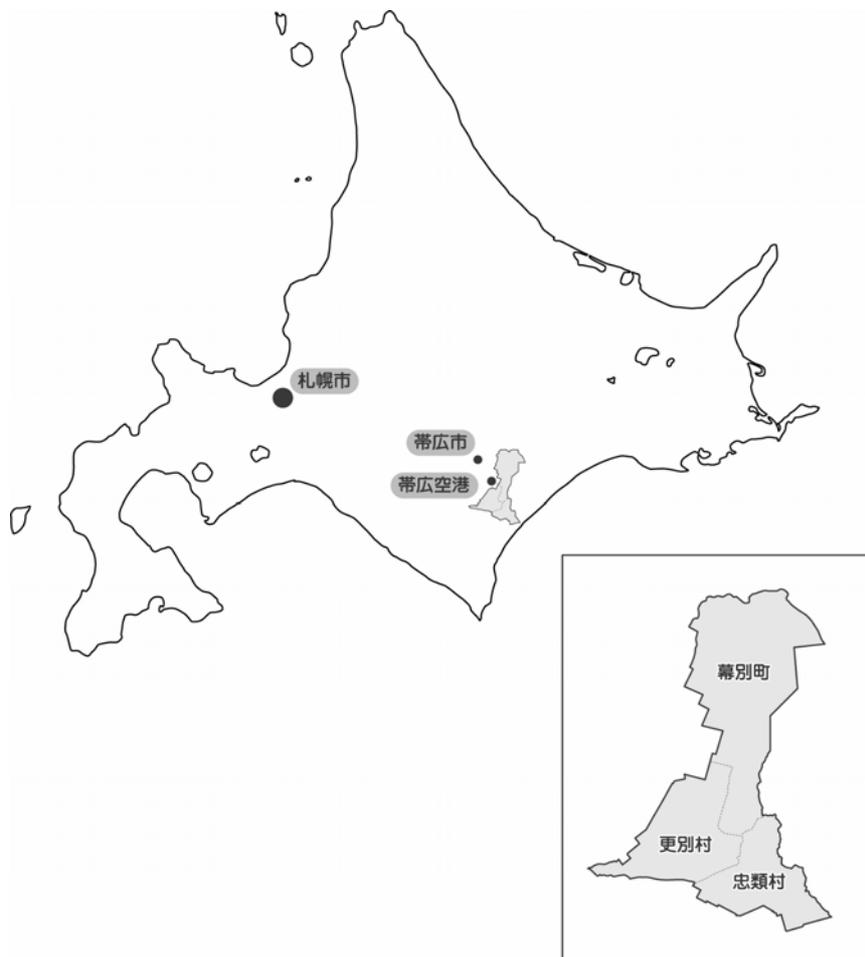
世界で初めて、「ナウマン象」約1頭分の化石骨が発見された忠類村は、東と南は大樹町、西は更別村、北は幕別町と豊頃町に接し、東、西、北部の3方が標高200～300mの丘陵地に囲まれ、人口1,804人（平成12年国勢調査）面積137.54km²の豊かな自然に恵まれた村です。

市街地は、国道236号を中心に形成されており、文化・教育、福祉施設や診療所、郵便局などが集積しています。

産業は、農業が中心で、人口の約4倍にあたる約7,800頭の乳用牛・肉用牛が飼育されているほか、環境にやさしい土づくりに取り組みながら、馬鈴薯や小麦、てん菜、特産品である食用のゆり根などを栽培しています。商業は、食料品を中心に日用品を取り扱う商店がほとんどで、多様化している消費者ニーズに応えるためには厳しい環境です。

現在、村では第4期忠類村総合計画の未来像である「大地に愛され 緑輝く やすらぎのふるさと」の実現をめざしてむらづくりを進めています。

3 町村の位置



第3節 人口・世帯

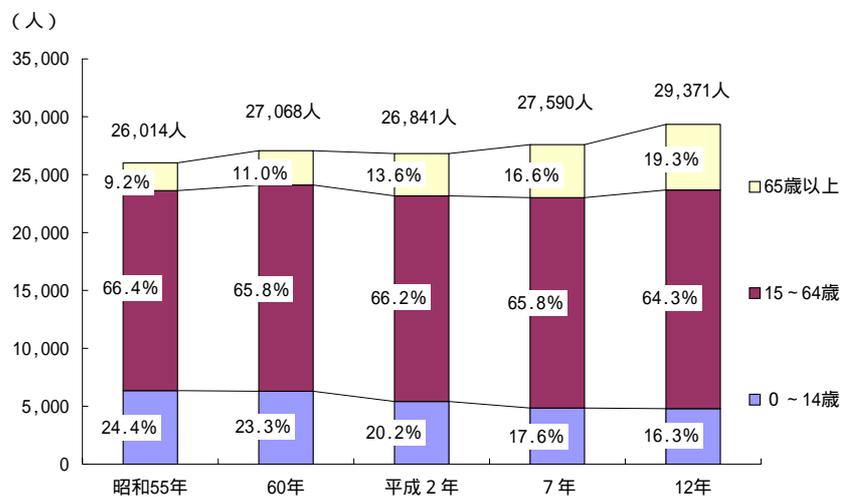
1 人口と年齢区分別割合

平成12年の国勢調査によると、3町村の人口は29,371人で、昭和55年の26,014人に比べ、1割以上増加しています。町村別にみると、幕別町は人口が増加していますが、更別村と忠類村は昭和55年以降、減少を続けています。

年齢区分別割合では、幕別町は、年少人口（0～14歳）が16.4%、生産年齢人口（15～64歳）が65.1%、老年人口（65歳以上）が18.5%となっています。更別村は、高齢化が進んでおり、年少人口が18.1%、生産年齢人口が60.1%、老年人口が21.8%となっています。また、忠類村は、少子・高齢化傾向が著しく、年少人口が12.7%、生産年齢人口が62.1%、老年人口が25.2%となっています。

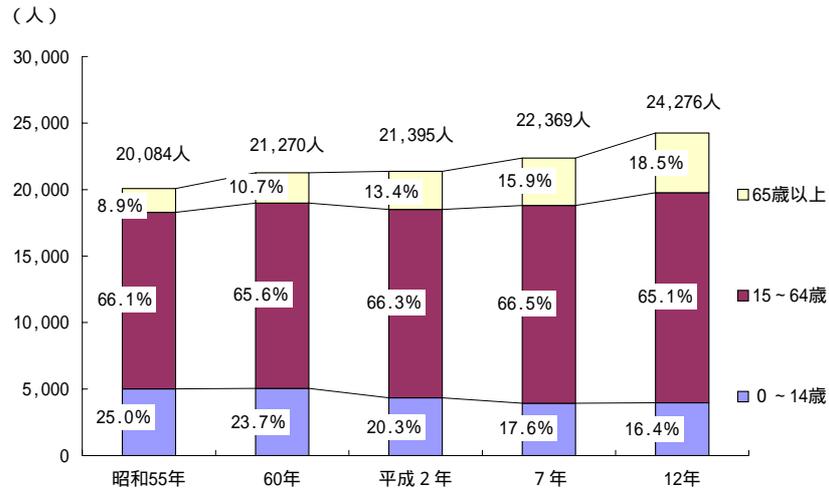
ただし、更別村と忠類村の人口は、ここ数年、宅地造成や公営住宅等の建設、定住促進施策の効果で横ばいの状態にあります。

3町村の総人口と年齢3区分人口の推移



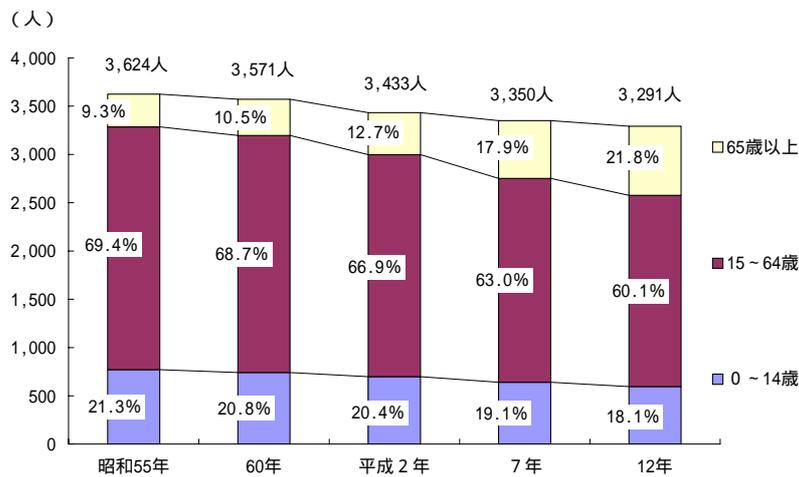
資料：国勢調査

幕別町の総人口と年齢3区分人口の推移



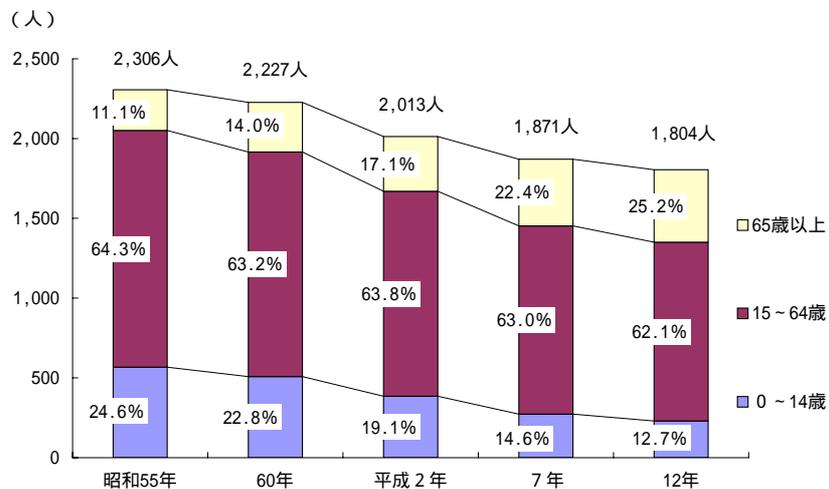
資料：国勢調査

更別村の総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査

忠類村の総人口と年齢3区分人口の推移



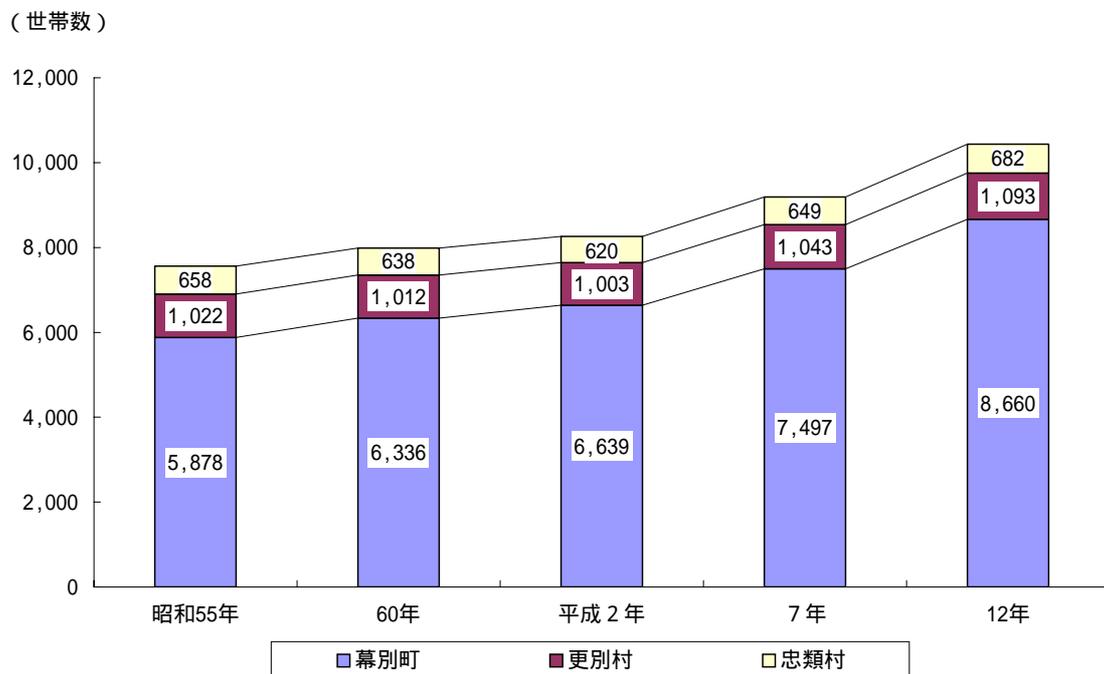
資料：国勢調査

2 世帯数の推移

平成12年の国勢調査によると、3町村の世帯数は、幕別町が8,660世帯、更別村が1,093世帯、忠類村が682世帯となっています。

推移をみると、幕別町は、人口増加及び核家族化の進行により、昭和55年と比較して約47%増加しています。更別村と忠類村は、昭和55年から平成2年までは、人口の減少とともに世帯数も減少を続けていましたが、平成7年以降、人口は引き続き減少しているものの、世帯数は増加傾向に転じ、幕別町同様核家族化の傾向を示しています。

3町村の世帯数の推移



資料：国勢調査

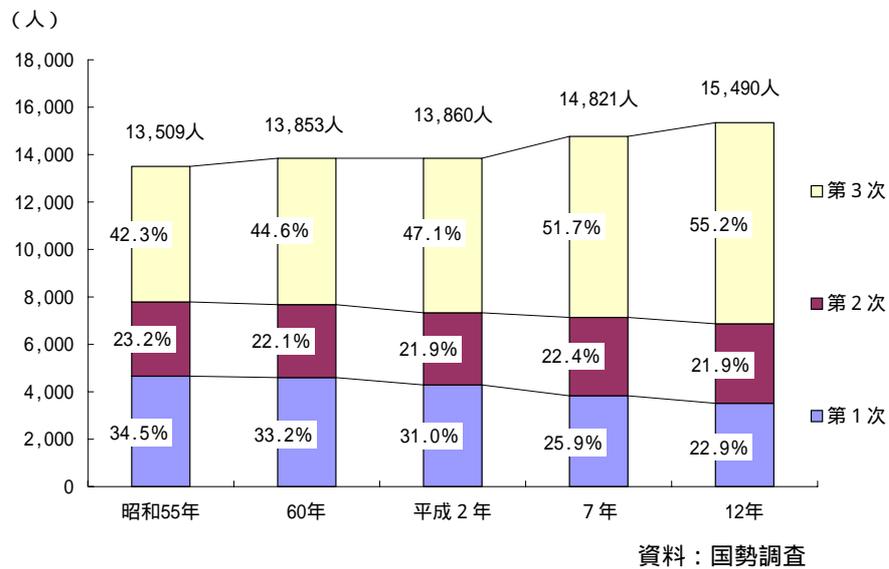
3 就業人口

平成12年の国勢調査によると、3町村の就業人口は15,490人で、産業分野別の内訳は、第1次産業就業者が22.9%、第2次産業就業者が21.9%、第3次産業就業者が55.2%となっています。

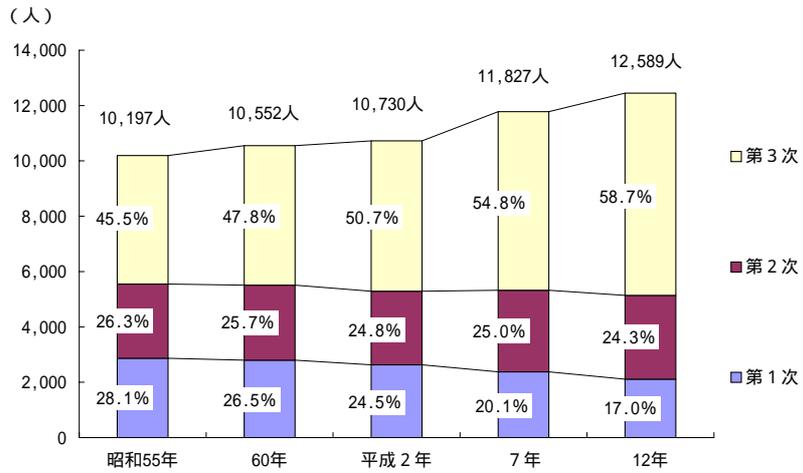
産業分野別の推移をみると、第1次産業及び第2次産業は減少傾向にありますが、第3次産業は増加傾向を示しています。

3町村別にみると、幕別町は就業人口が昭和55年以降増加していますが、更別村と忠類村は減少を続けています。

3町村の産業別就業人口・割合の推移

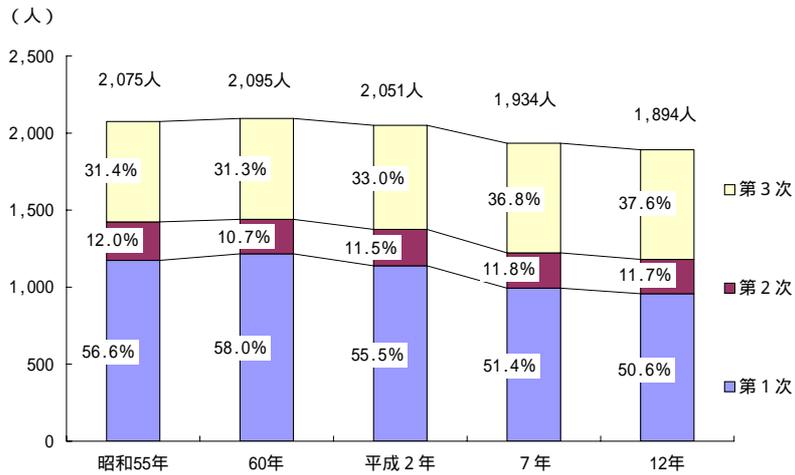


幕別町の産業別就業人口・割合の推移



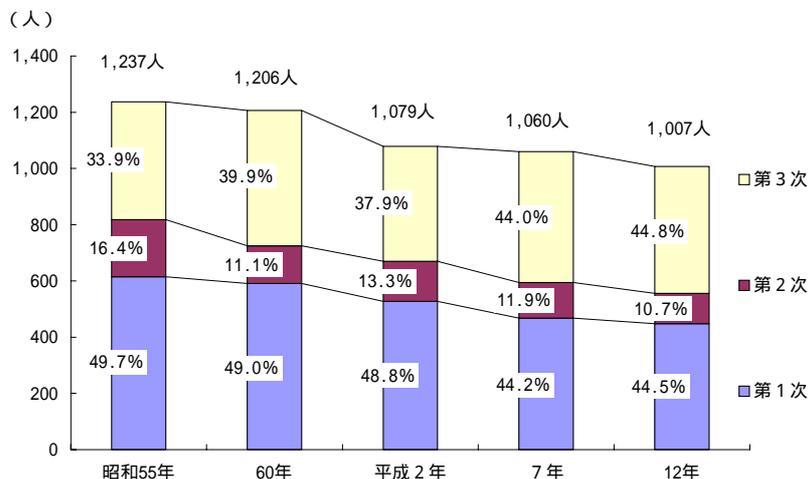
資料：国勢調査

更別村の産業別就業人口・割合の推移



資料：国勢調査

忠類村の産業別就業人口・割合の推移



資料：国勢調査

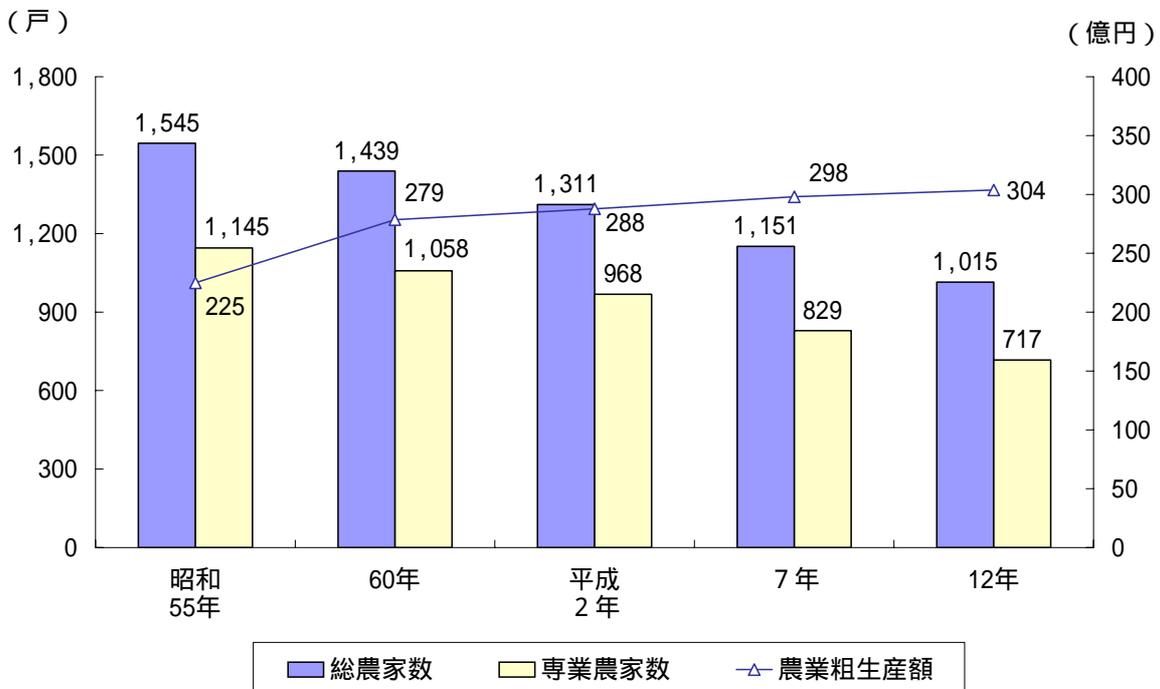
第4節 産業構造の現状

1 農業

農林業センサスによると、3町村の総農家数は、昭和55年の1,545戸から平成12年の1,015戸へと約34%減少しています。専業農家数は、昭和55年の1,145戸から平成12年の717戸へと約37%減少していますが、農業粗生産額は、昭和55年の約225億円から増加しており、平成12年には約304億円となっています。

また、3町村の農業生産は、野菜、いも類、麦類、てん菜などが中心になっており、畜産では、乳用牛と肉用牛が中心となっています。

3町村の総農家数と専業農家数、農業粗生産額の推移



資料：農林業センサス

3町村の総農家数と専業農家数、農業粗生産額の概要（平成12年）

単位：戸・千万円

町村名	総農家数	専業農家数	麦類	雑穀・豆類	いも類	野菜	てん菜	肉用牛	乳用牛	その他	合計
幕別町	636	454	286	103	287	406	251	67	279	29	1,708
更別村	263	177	157	107	219	30	137	22	286	2	960
忠類村	116	86	7	9	12	11	10	33	278	8	368
3町村計	1,015	717	450	219	518	447	398	122	843	39	3,036

資料：農林業センサス、農林水産統計年報

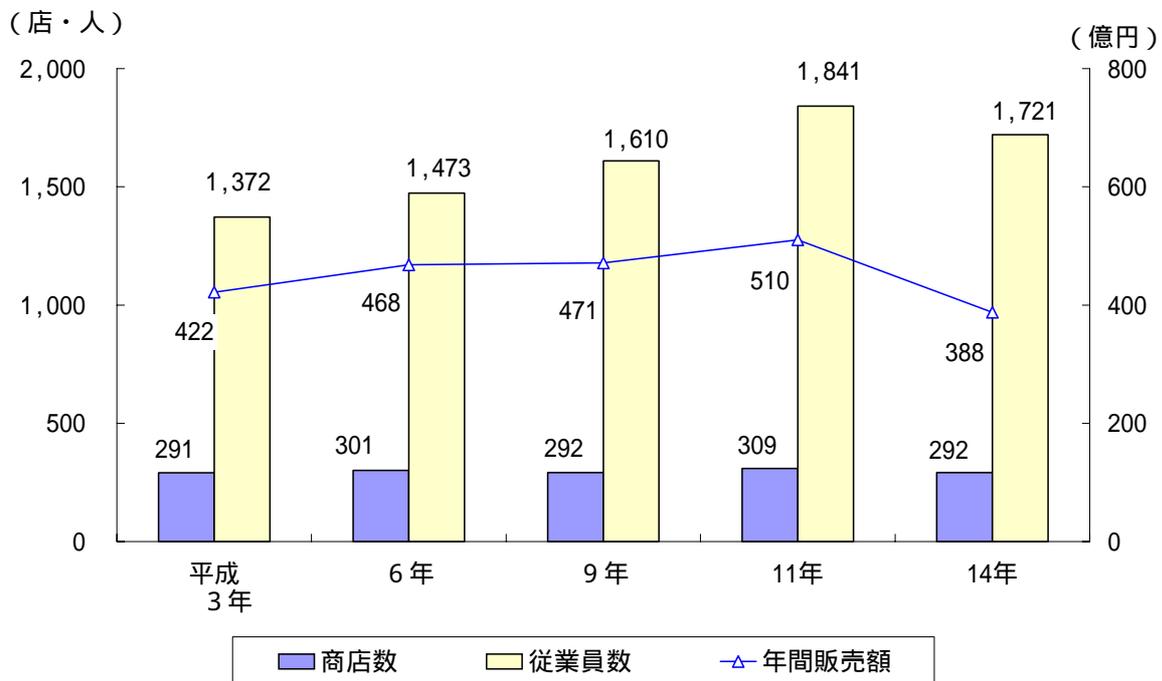
2 商業

平成14年の商業統計調査によると、3町村の商店数は292店、従業員数は1,721人、年間販売額は約388億円となっています。

3町村における推移をみると、商店数は、ほぼ横ばい状態で推移しており、従業員数は、平成11年までは増加傾向を示していましたが、平成14年には減少に転じています。年間販売額は、平成9年をピークに減少に転じています。

平成14年の年間販売額は、幕別町が334億円、更別村が36億円、忠類村が18億円となっています。

3町村の商店数と従業員数、年間販売額の推移



資料：商業統計

3町村の商店数と従業員数、年間販売額の状況（平成14年）

単位：店・人・億円

町 村 名	商店数	従業員数	年間販売額
幕別町	224	1,450	334
更別村	43	178	36
忠類村	25	93	18
3町村計	292	1,721	388

資料：商業統計

3 工業

平成14年の工業統計調査によると、幕別町は、窯業・土石製品、木材・木製品、食料品などが中心で、事業所数は39か所、従業員数が1,076人、製造品出荷額等が約166億円となっています。更別村と忠類村は、事業所数が合計で4か所という状況です。

幕別町の推移をみると、事業所数、従業員数及び製造品出荷額等は、減少傾向を示しています。

幕別町の工業の推移

単位：百万円

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等
平成3年	49	1,392	19,328
平成6年	41	1,229	17,854
平成9年	42	1,147	16,687
平成11年	41	1,183	17,187
平成14年	39	1,076	16,625

資料：工業統計

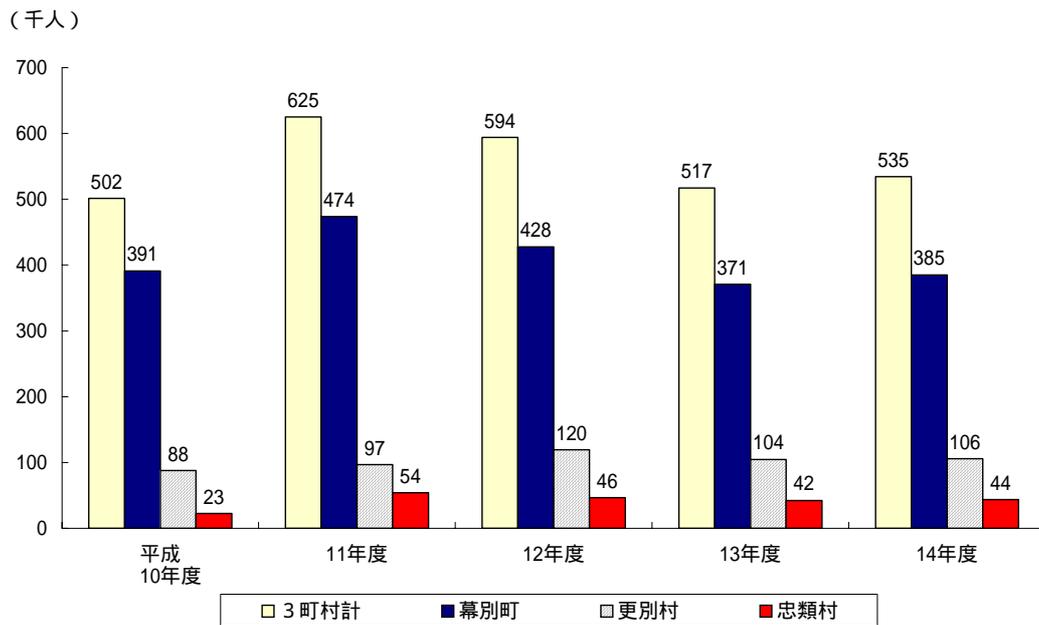
注) 2村については、事業所が少なく、個々の事業所の秘密を守るため公表していない。

4 観光

観光については、幕別町はパークゴルフや温泉資源、更別村はサーキット場、オートキャンプ場、忠類村はナウマン象による知名度と温泉資源やスキー場など、参加・体験型の観光が中心となっています。

平成14年度は、幕別町が38.5万人、更別村が10.6万人、忠類村が4.4万人の観光客入込客数がありました。

3 町村の観光客入込客数の推移



資料：北海道観光客入込客数報告書

3 町村の観光客入込客数の推移

単位：千人

町村名	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
幕別町	391	474	428	371	385
更別村	88	97	120	104	106
忠類村	23	54	46	42	44
3町村計	502	625	594	517	535

資料：北海道観光客入込客数報告書

第5節 行財政の現状

1 行財政指数

(1) 総括

平成14年度の3町村の議員数は、幕別町22人、更別村12人、忠類村10人、合計で44人、一般行政職員数が幕別町186人、更別村67人、忠類村50人、合計で303人という状況にあります。

一方、平成14年度の一般会計(普通会計)の歳入総額は、幕別町が約135億円、更別村が約47億円、忠類村が約29億円となっています。

幕別町は、財政力指数が0.288、経常収支比率が83.1%、起債制限比率が12.8%、地方債現在高は約212.7億円、基金現在高が約30.8億円となっています。

更別村は、財政力指数が0.193、経常収支比率が78.9%、起債制限比率が6.6%、地方債現在高は約59.0億円、基金現在高が約33.9億円となっています。

忠類村は、財政力指数が0.123、経常収支比率が81.9%、起債制限比率が3.8%、地方債現在高は約35.1億円、基金現在高が約14.8億円となっています。

3町村の行財政の状況(平成14年度)

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
議員数(人)	22	12	10	44
職員数(人)	247	106	60	413
うち一般行政職等(人)	186	67	50	303
歳入総額(千円)	13,521,440	4,721,210	2,919,402	21,162,052
歳出総額(千円)	13,323,188	4,585,710	2,913,263	20,822,161
財政力指数	0.288	0.193	0.123	
経常収支比率(%)	83.1	78.9	81.9	
起債制限比率(%)	12.8	6.6	3.8	
地方債現在高(千円)	21,272,609	5,899,942	3,510,768	30,683,319
1人当り 地方債現在高(千円)	837	1,705	1,896	999
基金現在高(千円)	3,080,575	3,393,400	1,484,727	7,958,702
1人当り 基金現在高(千円)	121	980	802	259

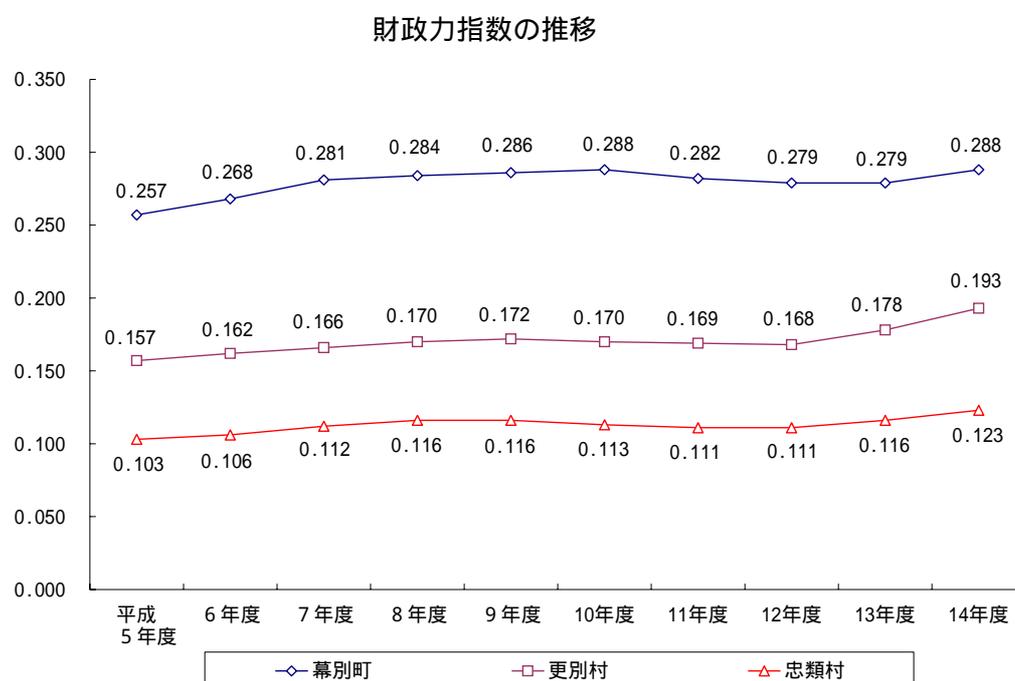
資料：地方財政状況調査

(2) 財政力指数

自治体の財政力を示す指標である財政力指数は、平成14年度に幕別町が0.288、更別村が0.193、忠類村が0.123と低い指数となっています。

平成5年度から平成14年度までの財政力指数の推移をみると、ほぼ右肩上がりの状態になっていますが、幕別町は、平成11年度・12年度と一旦低下したあと、平成14年度には上昇傾向に転じています。また、更別村と忠類村は、平成13年度から上昇傾向を示しています。

3町村とも税源等の自主財源に乏しく地方交付税に依存する財政構造になっています。



資料：地方財政状況調査

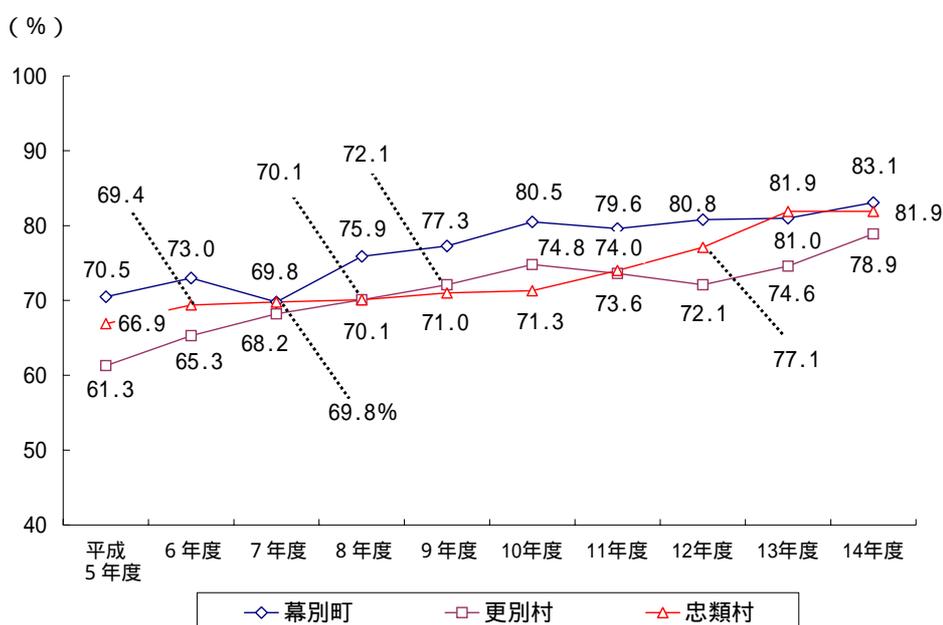
注) 財政力指数：自治体の財政力を判断する指標。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、過去3年間の平均値を用いる。数値が高いほど財政力が高いと見られ、1を超えると普通地方交付税が不交付となる。

(3) 経常収支比率

財源構造の硬直化を示す指標である経常収支比率は、平成14年度に幕別町が83.1%、更別村が78.9%、忠類村が81.9%となっています。幕別町と忠類村は、80%を超えており財政の硬直化がみられます。

また、平成5年度から平成14年度までの経常収支比率の推移をみると、上昇傾向にあり、総体的には義務的経費が増加している状況にあります。

経常収支比率の推移



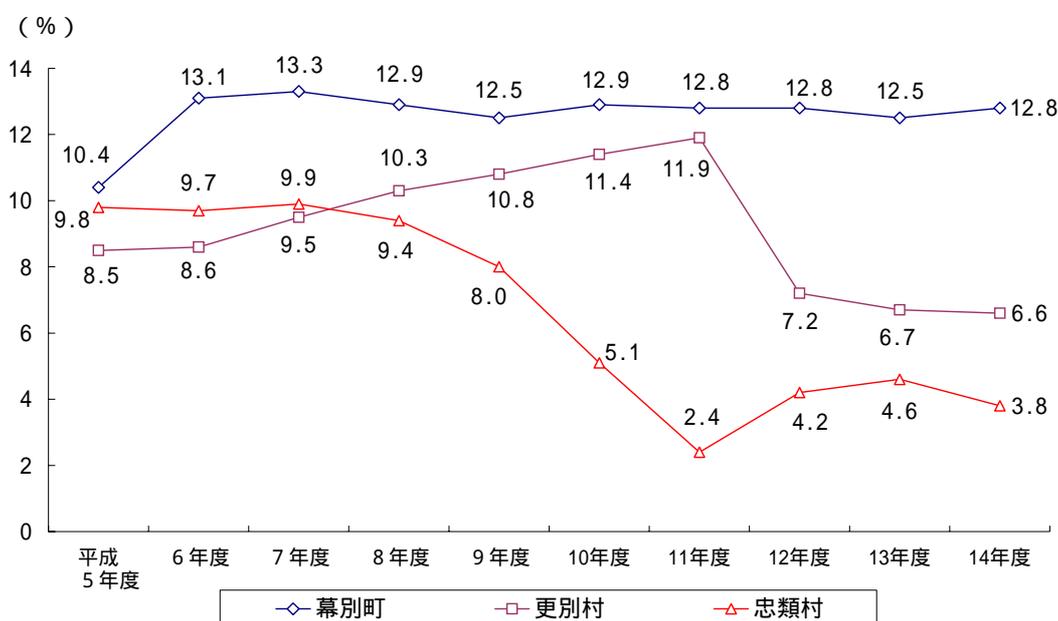
資料：地方財政状況調査

注) 経常収支比率：地方税などの経常一般財源収入のうち、人件費や地方債の元利償還金（公債費）などの経常支出がどれだけにあたるのかを示す比率。この比率が高いほど、いわば多様なニーズに対応できない財政構造になっていることを意味し、財政の硬直化が進んでいることになる。通常80%を著しく超える地方自治体は財源構造が硬直化しているといわれ、経常的経費の抑制に努める必要がある。

(4) 起債制限比率

財政構造の健全性（長期安定性）を示す指標である起債制限比率は、平成14年度に幕別町が12.8%、更別村が6.6%、忠類村が3.8%となっています。推移をみると、幕別町は、平成8年度以降ほぼ横ばい状況で推移していますが、更別村は、平成11年度まで上昇を続け、平成12年度以降は好転し減少に転じています。忠類村は、平成5年度から平成11年度まで減少をつづけ、2.4%にまで下げましたが、平成12年度・13年度と上昇に転じ、平成14年度には再度、減少傾向を示しています。

起債制限比率の推移



資料：地方財政状況調査

注) 起債制限比率：公債費比率と同様に財政構造の健全性（長期安定性）を示すものですが、公債費比率との違いは、地方債の許可制限に係る指標として規定されているものであり、地方交付税で措置された額を控除して、市町村税などで負担すべき額の比率を測るもので、過去3年間の平均値を用いる。この比率が15%以上になると健全性のうえで黄色信号とされ、20%以上になると一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る地方債の発行が制限され、さらに、30%以上になると、災害関連事業を除く一般公共事業や義務教育施設整備事業などに係る地方債である一般事業債の発行が制限されることになる。

2 広域行政の現状

環境、福祉、医療、水道、消防など、市町村の区域を越えて広域的に対応すべき行政課題が近年急速に増えており、3町村では、それぞれの経緯から同じ事務でも別々の一部事務組合に加入しています。

ごみとし尿の処理を行っている十勝環境複合事務組合には、幕別町と更別村が加入しており、下水道処理に関しては、幕別町のみが加入しています。忠類村は、南十勝3町村複合事務組合に加入し、ごみやし尿処理、火葬場の事務を共同で実施しています。また、消防・救急については、幕別町が東十勝消防事務組合、更別村と忠類村が南十勝消防事務組合に加入しています。水道用水の供給については、十勝中部広域水道企業団において共同で事務を処理しており、幕別町と更別村が加入しています。介護認定については、幕別町が東十勝介護認定審査会で、更別村と忠類村では、南十勝介護認定審査会で事務の共同化を図っています。

3 町村の一部事務組合等への加入状況

組織名	設置年月日	共同処理する事務	構成市町村				事務所の所在地
			幕別町	更別村	忠類村	その他の構成市町村	
十勝環境複合事務組合	S.59.4.1	し尿処理施設の設置及び管理運営				帯広市、音更町、土幌町、上土幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村	帯広市
		ごみ処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営				帯広市、音更町、芽室町、中札内村	
		十勝川流域下水道施設の設置及び管理運営				帯広市、音更町、芽室町	
南十勝3町村複合事務組合	S.44.2.4	ごみ処理施設及び最終処分場、し尿処理施設の設置及び管理運営				広尾町、大樹町	大樹町
		火葬場の設置及び管理運営				大樹町	
東十勝消防事務組合	S.46.1.16	消防、救急				池田町、豊頃町、浦幌町	幕別町
南十勝消防事務組合	S.46.2.25	消防、救急				広尾町、大樹町、中札内村	広尾町
十勝中部広域水道企業団	S.56.10.13	水道用水の供給に関する事業の経営				帯広市、音更町、芽室町、池田町、中札内村	中札内村
東十勝介護認定審査会	H.11.7.1	介護認定				池田町、豊頃町、浦幌町	幕別町
南十勝介護認定審査会	H.11.7.1	介護認定				広尾町、大樹町、中札内村	広尾町

注) 3町村が共通に加入している一部事務組合を除く。

第6節 公共施設等の現状

1 生活・環境基盤の状況

(1) 交通関係（道路を含む）

3町村の道路網は、東西に国道38号とそこから分離して池田町に向かう国道242号、南部を北西から南にかけて国道236号、南東部を南から北に国道336号が走っており、これらの国道と交差あるいは平行して、主要道道幕別大樹線や主要道道豊頃糠内芽室線、一般道道更別幕別線、一般道道更南更別停車場線、一般道道明倫幕別停車場線など、さらに多くの町道、村道で形成されています。

町村道の道路改良率は、幕別町が65.1%と忠類村が71.1%と比較的に改良が進んでいますが、更別村は、40.5%と低い改良率となっています。道路舗装率は、幕別町と忠類村が50%前後ですが、更別村は、38.2%と整備水準が低くなっています。

昭和62年の国鉄広尾線の廃止以来、更別村、忠類村の住民にとっては、バス以外の公共交通手段がなく、交通弱者である児童・生徒、高齢者はこれに依存している状況です。

国道・道道の状況（平成15年度）

単位：km

区 分		幕別町	更別村	忠類村	3町村計
国 道	路線数	2	1	2	-
	実延長	19	13	11	43
道 道	路線数	10	6	3	-
	実延長	95	47	27	169

町村道の状況（平成14年度）

単位：km・km²・%

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
実 延 長	699.3	466.3	166.4	1,332.0
面 積	10.1	6.3	2.5	18.9
舗装済延長	389.3	178.3	78.9	646.5
舗 装 率	55.7	38.2	47.4	53.4
改良済延長	455.2	188.8	118.4	762.4
改 良 率	65.1	40.5	71.1	62.9

資料：公共施設状況調査

(2) 住宅の状況

公営住宅の整備については、これまで3町村とも年次計画に沿って行われてきましたが、人口に占める公営住宅の戸数としては、幕別町と比較して、更別村と忠類村は多い状況となっています。

また、3町村とも老朽化の進んだ公営住宅が多くあることから、計画的な建て替えが必要となってきています。

一方、公営住宅募集による競争率では、幕別町の5.4倍を筆頭に3町村とも住宅の需要は高く、新たな住宅施策が求められています。

公営住宅の状況（平成14年度）

単位：戸・倍

区 分	幕別町		更別村		忠類村		3町村計	
	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
公営住宅	0	685	60	188	0	169	60	1,042
単独住宅	6	24	3	63	41	0	50	87
計	6	709	63	251	41	169	110	1,129
合 計	715		314		210		1,239	
競 争 率	5.4		1.3		1.2		2.7	

資料：公共施設状況調査

注) 単独住宅には、公営住宅法で定められている特定公共賃貸住宅も含む。

(3) 公園の状況

良好で安らぎのある住環境には、公園や緑地は欠かせないものであるとともに、コミュニティや防災対策にとっても重要なものです。

3町村内には、幕別町にいなほ公園、更別村にどんぐり公園、忠類村にはナウマン公園など、合計で90か所の公園があります。

公園の状況（平成14年度）

単位：か所・㎡

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
公園数	84	2	4	90
面 積	2,031,033	254,995	103,839	2,389,867

資料：公共施設状況調査

(4) 上水道・下水道の状況

上水道については、幕別町と更別村が十勝中部広域水道企業団から受水していますが、幕別町は、上水道と簡易水道が併存し、更別村と忠類村は、簡易水道のみとなっています。3町村の水道普及率は、幕別町が86.1%、更別村が93.2%、忠類村が67.4%で、忠類村の普及率が低くなっています。

下水道等については、幕別町は、公共下水道、集落排水、個別排水による処理により、普及率が89.2%となっています。更別村は、公共下水道と個別排水による処理により、普及率は65.8%となっています。忠類村は、集落排水と個別排水による処理により、普及率は78.3%となっています。

上水道給水人口（平成14年度）

単位：人・%

区 分	幕別町		更別村		忠類村		3町村計	
	町村営	その他	町村営	その他	町村営	その他	町村営	その他
上水道	20,459	-	-	-	-	-	20,459	-
簡易水道	1,457	-	3,201	-	1,158	-	5,816	-
専用水道	-	-	-	-	-	-	-	-
飲料水供給施設	-	-	-	-	-	89	-	89
合計	21,916	-	3,201	-	1,158	89	26,275	89
普及率	86.1		93.2		67.4		85.8	

資料：公共施設状況調査

下水道等排水人口(平成14年度)

単位：人・%

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
公共下水道	21,300	1,654	0	22,954
集落排水	236	0	1,233	1,469
個別排水	1,176	605	215	1,996
普及率	89.2	65.8	78.3	86.0

資料：公共施設状況調査

(5) ごみ・し尿処理の状況

3町村のごみ及びし尿の処理は、幕別町と更別村が十勝環境複合事務組合で、忠類村は、南十勝3町村複合事務組合で共同処理されています。

ごみについては、幕別町と忠類村では、排出されたごみのすべてが収集され処理されていますが、更別村の収集率は87.5%となっています。

し尿の収集率は、幕別町が28.9%となっており、更別村と忠類村の収集率は、それぞれ70.3%と100%となっています。

ごみ処理の状況（平成14年度）

単位：人・t・%

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計	
処理計画人口	25,448	3,435	1,847	30,730	
処 理 人 口	25,448	3,435	1,847	30,730	
総 排 出 量	8,544	799	647	9,990	
総 収 集 量	8,544	699	647	9,890	
処 理 量	焼却処理	7,523	620	446	8,589
	埋め立て処理	390	53	126	569
	その他処理	631	26	75	732
自 家 処 理	-	100	-	100	
実 施 率	100.0	100.0	100.0	100.0	
収 集 率	100.0	87.5	100.0	99.0	

資料：公共施設状況調査

し尿処理の状況（平成14年度）

単位：人・kl・%

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
処理計画人口	25,448	3,435	1,847	30,730
処 理 人 口	4,110	1,365	556	6,031
総 排 出 量	15,328	3,562	699	19,589
総 収 集 量	4,424	2,504	699	7,627
処理施設処理	4,424	2,504	699	7,627
下 水 道 放 流	10,275	685	-	10,960
し 尿 浄 化 槽	629	373	-	1,002
実 施 率	16.2	39.7	30.1	19.6
収 集 率	28.9	70.3	100.0	38.9

資料：公共施設状況調査

(6) 消防・救急の状況

3町村の消防・救急体制は、幕別町が東十勝消防事務組合、更別村と忠類村が南十勝消防事務組合の構成自治体で、消防・救急体制の広域化を図り、時代変化に即した体制を整えています。

消防・救急体制の状況（平成15年度）

単位：人・台

区 分		幕別町	更別村	忠類村	3町村計
職 員 数		43	13	12	68
うち救急救命士		8	2	2	12
分 団 数		3	2	1	6
団 員 数		114	65	35	214
車 輦	消防ポンプ車	8	4	3	15
	救 急 車	2	1	1	4
	うち高規格救急車	2	-	-	2

(7) 除排雪の状況

3町村の除排雪の出動基準は、幕別町、更別村が幹線道路・生活道路ともに、降雪量が10cm、忠類村が8cmとなっており、除雪車道総延長は、幕別町が516km、更別村が235km、忠類村が136.2kmとなっています。

幕別町の排雪は、市街地面積が広いため、主要幹線道路を中心に行っており、更別村と忠類村では、主要幹線道路のほか主要生活路線の排雪を適宜行っています。

除排雪の状況（平成14年度）

区 分		幕別町	更別村	忠類村	
出 動 基 準	幹 線 道 路 (cm)	10	10	8	
	生 活 道 路 (cm)	10	10	8	
概 要	範 囲	除雪車道総延長 (km)	516.0	235.0	136.2
		除雪車道率 (%)	74	63	82
	体 制	車 輦 数 (台)	51	7	8

2 学校教育施設の状況

3 町村の学校教育施設は、幼稚園が幕別町に町立及び私立が各 1 園あり、更別村には村立が 2 園あります。小学校は、幕別町に 9 校、更別村に 2 校、忠類村に 1 校あり、中学校は、幕別町に 4 校、更別村と忠類村に各 1 校あります。高等学校は、道立が幕別町と更別村に各 1 校、私立が幕別町に 1 校あります。

学校教育施設の状況

単位：園・人・校

区 分		幕別町	更別村	忠類村	3 町村計	
幼 稚 園	町村立	幼稚園数	1	2	-	3
		児童数(入園者数)	55	104	-	159
	私 立	幼稚園数	1	-	-	1
		児童数(定員)	285	-	-	285
小 学 校	町村立	小学校数	9	2	1	12
		児童数	1,626	233	77	1,936
中 学 校	町村立	中学校数	4	1	1	6
		生徒数	827	120	57	1,004
高等学校	道 立	高等学校数	1	1	-	2
		生徒数	444	204	-	648
	私 立	高等学校数	1	-	-	1
		生徒数	185	-	-	185

資料：平成14年度公共施設状況調査、平成15年度学校基本調査

3 保健・医療・福祉施設の状況

3 町村の保健医療施設としては、病院が幕別町に 1 か所、町村立の診療所が幕別町に 5 か所、更別村と忠類村に各 2 か所あります。また、町村立以外の診療所が幕別町に 19 か所あり、保健センターは、幕別町と更別村に各 1 か所あります。

保育所は、幕別町に 13 か所、519 人の園児がおり、忠類村には 1 か所、50 人の園児が通所しています。

社会福祉施設としては、3 町村ともデイサービスセンターと在宅介護支援センターが設置されているほか、生活支援ハウスや特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などがあります。

保健医療施設の状況（平成14年度）

単位：か所

区 分		幕別町	更別村	忠類村	3町村計
町村立	診 療 所	5	2	2	9
	保健センター	1	1	-	2
病 院		1	-	-	1
診 療 所		19	-	-	19

資料：公共施設状況調査

保育所の状況（平成14年度）

単位：か所、人

区 分		幕別町	更別村	忠類村	3町村計
町村立	施 設 数	13	-	1	14
	定 員	690	-	70	760
	入所者数	519	-	50	569
	職 員 数	57	-	6	63
対 象 者 数		841	71	56	968

資料：公共施設状況調査

社会福祉施設の状況（平成15年度）

単位：か所

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
生活支援ハウス	-	1	1	2
デイサービスセンター	2	1	1	4
在宅介護支援センター	3	1	1	5
特別養護老人ホーム	1	-	-	1
介護老人保健施設	1	-	-	1
痴呆性高齢者グループホーム	-	1	-	1
老人福祉センター	1	1	-	2
肢体不自由児通園施設	1	-	-	1
身体障害者小規模通所授産施設	1	-	-	1

4 その他の公共施設等の状況

その他の公共施設等としては、幕別町には、児童館や公民館、図書館、陸上競技場、プールなどが充実しており、更別村には、体育館とプール、忠類村には、体育館や野球場、プールなどがあります。

このほかの主な公共施設等としては、幕別町に百年記念ホールやパークゴルフ場、明野ヶ丘スキー場、更別村には屋内ゲートボール場や道の駅、カントリーパーク、パークゴルフ場、忠類村にはナウマン象記念館や白銀台スキー場、ナウマン温泉ホテルアルコ236などがあります。

その他の公共施設等の整備状況（平成14年度）

単位：か所

区 分	幕別町	更別村	忠類村	3町村計
児 童 館	3	-	-	3
公 会 堂	2	-	-	2
公 民 館	4	-	-	4
図 書 館	2	-	-	2
博 物 館	1	-	-	1
体 育 館	2	4	1	7
陸 上 競 技 場	1	-	-	1
野 球 場	2	-	1	3
プ ー ル	5	1	1	7
自然・青年の家	1	-	-	1

資料：公共施設状況調査

上記以外の主なその他の公共施設等

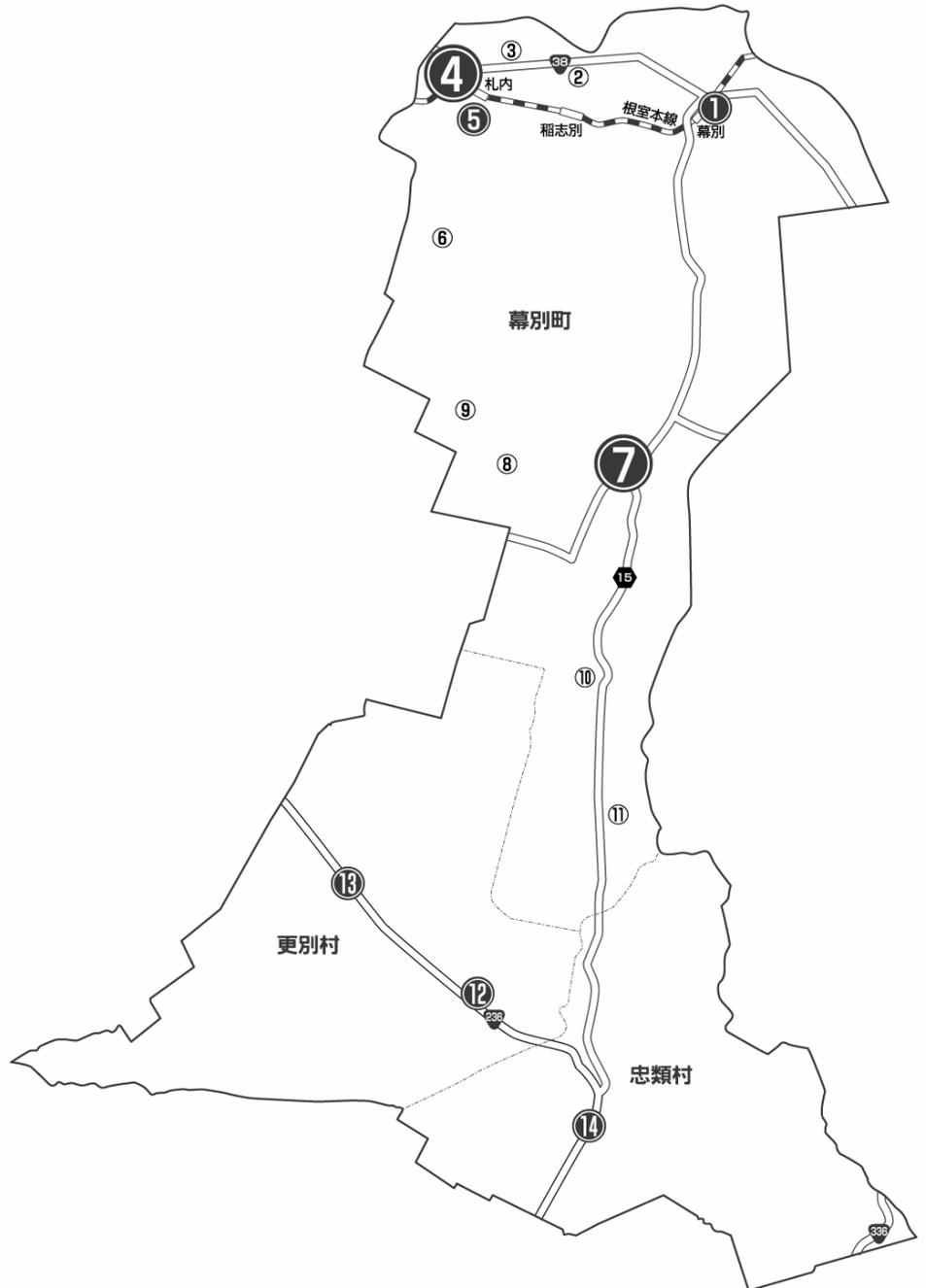
町村名	施 設 名
幕 別 町	百年記念ホール・ふるさと味覚工房・蝦夷文化考古館・パークゴルフ場（13コース）・明野ヶ丘スキー場・近隣センター（42か所）・コミュニティセンター（5か所）
更 別 村	屋内ゲートボール場・道の駅・パークゴルフ場（6コース）・カントリーパーク・福祉の里温泉・ふるさと館・社会福祉センター
忠 類 村	ナウマン象記念館・白銀台スキー場・ナウマン温泉ホテルアルコ236・道の駅・パークゴルフ場（2コース）・キャンプ場・育苗センター・コミュニティセンター（1か所）

5 主な公共施設等の位置図

幕別町・更別村・忠類村の主な公共施設等の位置は、以下の通りです。

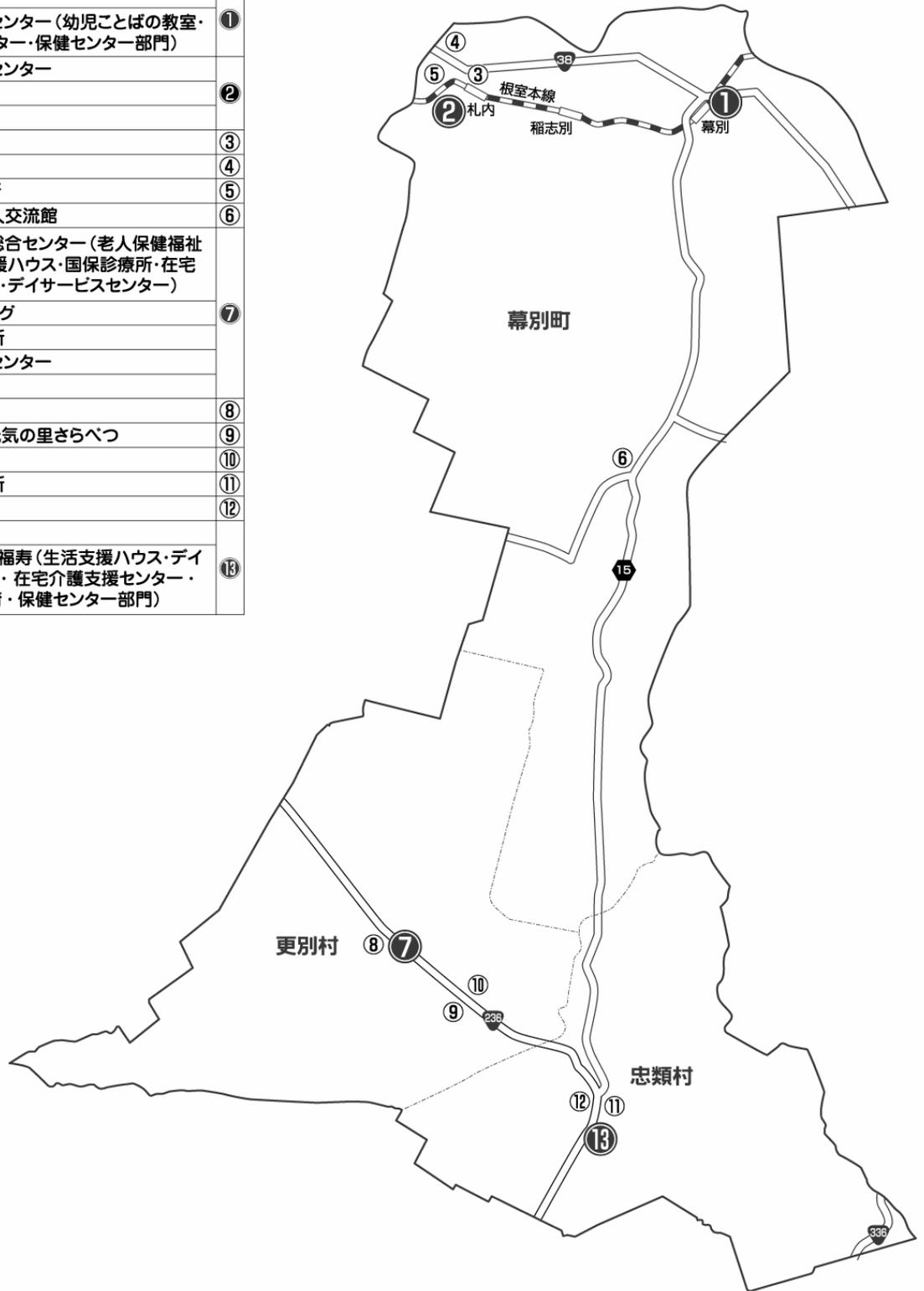
公共施設等位置図(教育・文化・スポーツ)

幕別町図書館	①				
幕別小学校					
幕別中学校					
北海道立幕別高等学校					
幕別町立わかば幼稚園					
幕別町学校給食センター					
幕別町農業者トレーニングセンター					
幕別町武道館					
幕別町民プール					
まなびや相川					
幕別町蝦夷文化考古館					
札内スポーツセンター	②				
白人小学校					
札内北小学校					
札内南小学校					
札内東中学校					
札内中学校					
私立幕別幼稚園		④			
札内東町民プール					
札内南町民プール					
札内北町民プール					
幕別町働く婦人の家					
幕別町百年記念ホール (生涯学習センター・図書館札内分館)					
私立江陵高等学校	⑤				
幕別町ふるさと館					
途別小学校			⑥		
幕別町少年自然の家 (糠内コミュニティセンター内)					
糠内中学校				⑦	
糠内小学校					
糠内町民プール					
明倫小学校		⑧			
古舞小学校					
まなびや中里					⑩
駒島小学校					
上更別小学校	⑫				
上更別幼稚園					
上更別運動広場					
更別小学校					
更別村屋内ゲートボール場					
更別村柔剣道場					
更別村コミュニティプール					
更別中央中学校		⑬			
更別村学校給食センター					
更別幼稚園					
更別農業高等学校					
更別村農業者トレーニングセンター					
更別運動公園					
忠類村水泳プール	⑭				
忠類村体育館					
忠類村総合グラウンド					
忠類中学校					
忠類ナウマン象記念館					
忠類村学校給食センター					
忠類小学校					



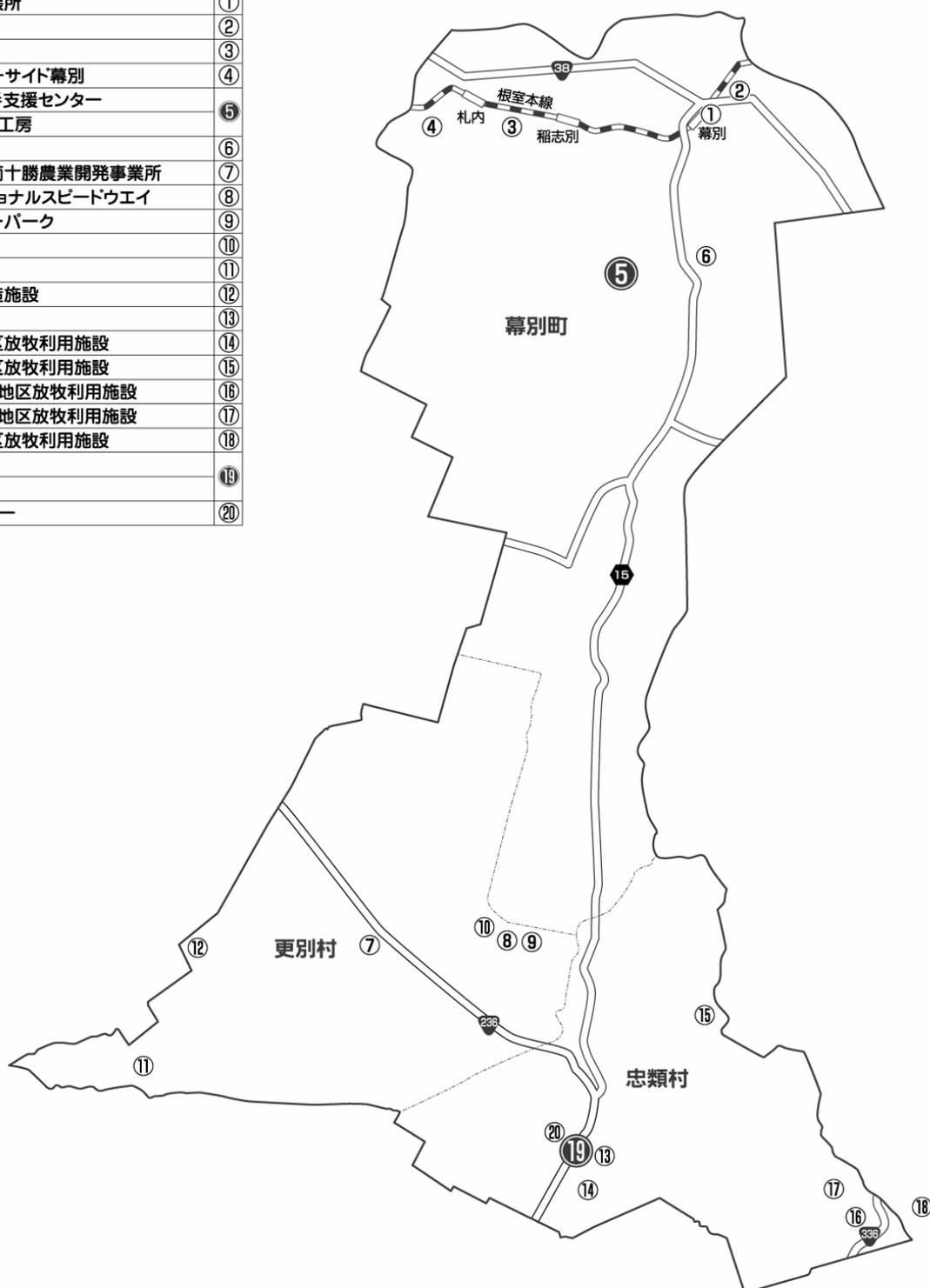
公共施設等位置図（保健・医療・福祉）

幕別町	幕別中央保育所	①	
	幕別町保健福祉センター（幼児ことばの教室・ デイサービスセンター・保健センター部門）		
	幕別町老人福祉センター		
	十勝愛育園		②
	札内南保育所		
	札内青葉保育所		③
札内北保育所	④		
札内さかえ保育所	⑤		
幕別町南幕別老人交流館	⑥		
更別村	更別村福祉の里総合センター（老人保健福祉 センター・生活支援ハウス・国保診療所・在宅 介護支援センター・デイサービスセンター）	⑦	
	シルバーハウジング		
	更別村歯科診療所		
	更別村社会福祉センター		
	どんぐり保育所		
	更別憩の家		⑧
グループホーム元気の里さらべつ	⑨		
上更別福祉館	⑩		
忠類村	忠類村歯科診療所	⑪	
	忠類診療所	⑫	
	忠類保育所	⑬	
	ふれあいセンター福寿（生活支援ハウス・デイ サービスセンター・在宅介護支援センター・ 図書室・学童保育・保健センター部門）		



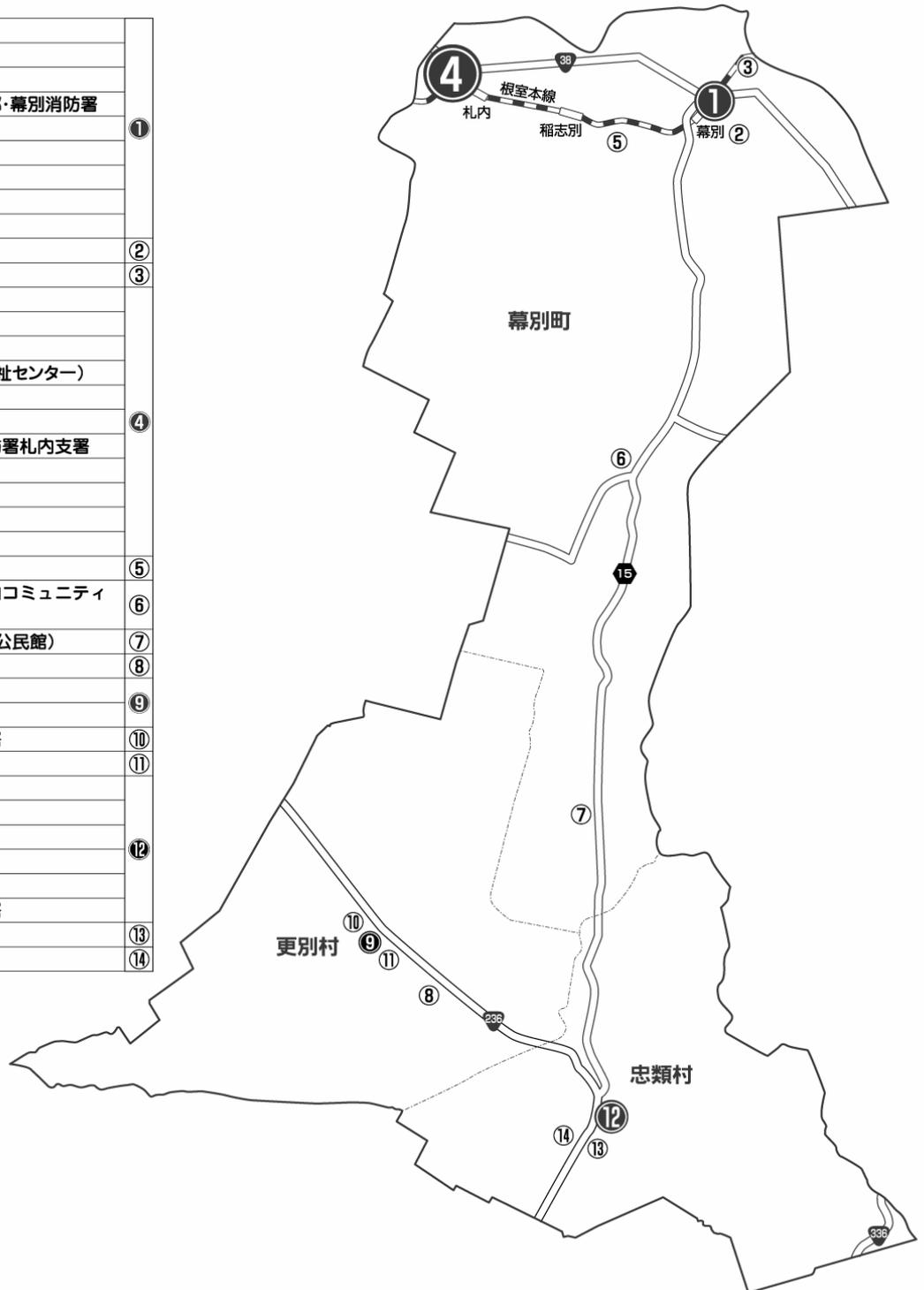
公共施設等位置図(産業)

	十勝東部耕地出張所	①
	明野工業団地	②
幕別町	札内東工業団地	③
	テクノポートリバーサイド幕別	④
	幕別町農業担い手支援センター	⑤
	幕別ふるさと味覚工房	⑥
	幕別町育成牧場	⑦
更別村	帝広開発建設部南十勝農業開発事業所	⑧
	十勝インターナショナルスピードウェイ	⑨
	さらべつカントリーパーク	⑩
	道の駅さらべつ	⑪
	更別村営牧場	⑫
忠類村	更別農業堆肥製造施設	⑬
	白銀台スキー場	⑭
	忠類村営共栄地区放牧利用施設	⑮
	忠類村営明和地区放牧利用施設	⑯
	忠類村営中当第1地区放牧利用施設	⑰
	忠類村営中当第2地区放牧利用施設	⑱
	忠類村営晩成地区放牧利用施設	⑲
	道の駅ちゅうるい	⑳
アルコ236		
	忠類村育苗センター	



公共施設等位置図(その他)

幕別町役場	
幕別町民会館	
幕別町教育委員会	
東十勝消防事務組合消防本部・幕別消防署	
幕別運動公園	①
新田の森	
幕別町役場車両センター	
幕別南コミュニティセンター	
幕別町北コミュニティセンター	
明野が丘公園	②
下水道浄化センター	③
札内北コミュニティセンター	
札内南コミュニティセンター	
札内東コミュニティセンター	
幕別町役場札内支所(札内福祉センター)	
白人公園	
札内北公園	④
東十勝消防事務組合幕別消防署札内支署	
若草公園	
いなほ公園	
依田公園	
スマイルパーク	
幕別町葬祭場	⑤
幕別町役場糠内出張所(糠内コミュニティセンター・糠内公民館)	⑥
幕別町役場駒倉出張所(駒倉公民館)	⑦
ブラムカントリー	⑧
更別村役場	⑨
更別村農村環境改善センター	
南十勝消防事務組合更別支署	⑩
更別村ふるさと館	⑪
忠類村役場	
忠類村コミュニティセンター	
忠類公園	⑫
なみき排水路公園	
農業集落排水施設	
南十勝消防事務組合忠類支署	
ナウマン公園	⑬
交通公園	⑭



第7節 総合計画の概要

幕別町は、第4期幕別町総合計画で「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」を、更別村が第4期更別村総合計画で「ときめき 夢大地 さらべつ」を、忠類村が第4期忠類村総合計画で「大地に愛され 緑輝く やすらぎのふるさと」を総合計画の将来像として掲げ、まちづくりを進めてきました。

また、生活環境、都市基盤、産業、保健・医療・福祉、教育・文化、行財政の各分野において基本目標を掲げ、その目標の実現をめざしたまちづくりを進めています。

いずれの町村においても、地域の特性でもある豊かな自然の保全や活用を図り、地域の基幹産業である農林業の活性化や観光の振興などを図りながら、生活環境を整え、住み良い地域づくりを進めることをまちづくりの基本としています。

3 町村の総合計画

	幕別町総合計画	更別村総合計画	忠類村総合計画
将来像	「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」	「ときめき 夢大地 さらべつ」 ＜協創プラン5つの展開＞ 健康で心ふれあう夢大地 うるわしい文化の夢大地 パワーみなぎる夢大地 快適環境の夢大地 知恵と活力を集める夢大地	「大地に愛され 緑輝く やすらぎのふるさと」
基本目標	自然と調和した快適で住みよいまち	自然を活かしたむらの基盤をつくる	新しい時代に対応した活力ある産業の村づくり
	地域の特性を生かした活力のあるまち	快適で安全な生活を送れるむらをつくる	創造性豊かな人と文化を育む村づくり
	安らぎと生きがいのあるまち	力強い産業で次代を拓くむらをつくる	健やかで思いやりある村づくり
	心豊かな人と文化を育むまち	健康でやすらぎに満ちたむらをつくる	豊かな自然と共生した住み良い村づくり
	人と人がふれあうまち	心豊かな人と文化を育むむらをつくる	住民とともに歩む魅力あふれる村づくり
	町民とともに歩むまち	参加と交流を進め新しい時代を支えるむらをつくる	

第8節 主要な課題

1 快適に暮らせる住環境の整備・充実

3町村は、十勝平野の中央部から南部にかけて南北に広がるほぼ平坦な地形で、南部には森林資源の豊富な200～300mの丘陵地があり、広大な畑地と牧草地、耕地防風林や多くの川からなる緑豊かな自然に恵まれた地域です。

しかしながら、広大な面積を持ち、市街地や集落が分散していることから、上下水道の普及や道路網の整備、公共交通機関の確保など生活基盤の整備に取り組む必要があります。

また、住環境、公園、情報網などの整備をはじめ、交通安全、消防・防災・救急体制の充実に対する住民ニーズも高くなっています。

一方、地域の恵まれた豊富な自然環境と景観の保全への取り組みが盛んになるとともに、環境問題に対する関心が高まっています。環境問題は、地域にとって大きな問題であり、住民一人ひとりが身近なところから意識的・意欲的に取り組んでいかなければならないものです。そのため、さらなるごみの減量化やリサイクル運動にも取り組む必要があります。

2 産業の活性化

3町村は、農業を基幹産業とし、食料供給基地として、畑作・酪農などの大規模な土地利用型農業を展開してきましたが、不況の長期化や産地間・国際間競争の激化、農業者の高齢化と担い手不足など様々な課題を抱えています。

今後は、これらの課題に対応するとともに、環境と調和しながら消費者が求める安全・安心な食料を供給する農業生産を積極的に推進する必要があります。

林業を取り巻く環境は、輸入材との競合による木材価格の長期低迷など極めて厳しい状況にあり、育林意欲を阻害しています。また、近年耕地防風林が激減し、農地環境保全に深刻な影響を与えていることなどから、森林が持つ多面的な機能を維持保全していくため、森林組合や木材産業の育成などによる活力ある林業の推進を図るとともに、森林を守り育てる持続的な管理が必要です。

商業においては、札内地区では、人口増加とともに大型の商業施設が相次いで進出し、都市型の商業形態が形成されていますが、その他の地域においては、近年の車社会の発展と大型商業施設の影響で厳しい営業を余儀なくされています。

今後は、地域商店街の均衡ある発展と、地域に根ざした事業者の育成、さらには交通手段を持たない購買者への対策も求められます。

また、観光は、3町村とも特色ある観光資源を有していますが、近年の観光客の減少が問

題となっているほか、観光客の多くが通過型観光であり、滞在する観光になっていない状況にあります。

今後は、食資源を生かした特色ある参加・体験型観光や滞在型の観光をめざし、広域観光の展開を促進させるなど、魅力ある観光の取り組みが必要です。

また、これら産業の活性化を通じた雇用の場の創出も求められています。

3 保健・医療・福祉の充実

少子・高齢化が進む中、これからも地域で安心して暮らせるまちづくりが求められており、保健・医療・福祉の充実は新町の重要な課題です。

保健・福祉においては、これまで3町村の保健（福祉）センターなどの拠点施設を整備し、母子や成人、高齢者、障害者などへの各種サービスの充実やボランティアの協力を得た支えあうまちづくりを推進しています。しかし、今後は、少子・高齢化の傾向がますます進むことが予想されるため、児童福祉においては、女性の就労構造の変化への対応や子どもたちを社会で育てるまちづくり、また、成人・高齢者福祉においては、健康寿命の延伸や地域で高齢者を支えるまちづくり、さらに、障害者福祉では、障害者の社会参加ニーズへの対応や地域で自立して暮らしていける調和の取れたまちづくりが求められています。

医療においては、専門医療や高度医療分野は帯広市内の医療機関に依存しており、特に、2村においては、地域医療の確保が問題で、今後は、医療機関の連携強化による医療体制の充実と救急医療体制の整備が望まれます。

4 教育の充実と・文化交流の促進

新町の発展のためには、未来を担う子どもたちの教育の充実が不可欠です。

児童数、生徒数の減少する中、学校教育充実のため、教育施設の格差解消と整備・充実を図ることが必要です。

また、生涯学習、生涯スポーツにおいては、子どもから高齢者まで、すべての住民が生涯を通し、学習やスポーツに親しみ、人々との交流を通じて、心豊かに過ごすことができるまちづくりが求められています。3町村では、学校や生涯学習施設、スポーツ施設を拠点に、特色ある学習メニューや事業を行ってきましたが、合併により、新町全体の施設・設備を有効に活用できるメリットを生かしていくことが求められています。

5 行財政の課題

地方分権の進展により、市町村が果たすべき役割は増大しつつあるとともに、社会情勢の

変化や多様化する住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる行政体制の整備が求められています。

財政事情を見ますと、最近の交付税や補助金の急激な削減により、新町においても厳しい財政運営が予想されます。

このため、計画的な行財政改革の徹底を基本とするとともに、適切な事業選択や受益と負担の適正化による財源の確保など、より一層効率的な行財政運営に努めることが必要となります。

第1節 合併の必要性と効果

1 合併の必要性

少子・高齢化の進展や国、地方を通じた厳しい財政状況など、市町村を取り巻く環境は大きく変化しており、地域の個性を生かしたまちづくりや行政サービスのあり方が大きな課題となっています。市町村合併は、こうした環境変化に対応し、地域の持続的な発展を確保するためのひとつの手段であり、検討すべき課題となっています。

(1) 地方分権への対応

市町村が、自らの責任と判断で行政の施策やサービスの内容を決定し、実施していく地方分権が歩み始めています。

こうした中、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民の多様なニーズ、地域の特性や時代の変化に対応したまちづくりを進めていくことが求められています。また、職員の政策立案能力の向上や専門的人材の育成を図るなど、地方分権に対応できる組織体制を整えていくことが必要となります。

(2) 少子高齢化への対応

高齢化の進行、出生率の低下により、少子高齢化が急速に進んでいます。少子化による年少人口や生産年齢人口の減少は、経済にマイナスの影響を与え、高齢化の進行は、医療、福祉等の社会保障関連経費の増大につながることから、財政事情は厳しくなり、行政サービスの維持が難しくなることが懸念されます。

こうした中、少子高齢化に対応した行政サービスの維持、専門的な人材の確保、介護等に係る人的資源の確保などが必要となります。

(3) 日常生活圏の拡大への対応

車社会の進展、情報通信網の発達、生活様式の多様化等を背景に、住民の日常生活の範囲はますます広がっています。こうした日常生活圏の拡大に伴い、行政課題も多様化、広域化の傾向を一層強めており、より一層広域的な視点に立った施策展開を進めていくことが必要となっています。

(4) 競争力を高める産業の振興

3 町村は、基幹産業である農業の振興とともに、商工業や観光の振興を図ってきました。

今後は、農畜産物の輸入自由化に対応できる足腰の強い農業経営、地域に密着した商工業、地域の特性を生かした観光などの振興が求められています。

このため、農業においては、広域的な観点に立ち、これまでに培った技術や資源の共有化、地域ブランドの確立等により、北海道を代表する食料供給基地としての位置づけをさらに強固なものとするとともに、それらを生かした産業間の連携による産業の振興や都市と農村の共生・交流など、多面的な連携を図る必要があります。

(5) 行財政基盤の強化

国、地方の財政は、長引く景気の低迷による税収の落ち込みなどにより、極めて厳しい状況にあります。今後も地方交付税の削減が進められた場合には、これまでのような行財政運営はさらに難しくなります。

こうした中、行政サービスの水準を維持していくためには、行財政基盤の強化を図るとともに、より一層効率的な行財政運営を行うことが必要となります。

2 期待される合併の効果

(1) 行政能力の向上と行政サービスの向上

合併により、総務、企画などの管理部門の効率化を図り、総体的にサービスの提供や事業実施を直接担当するサービス部門を手厚くすることができます。さらに、多様化する住民ニーズに対応するために、福祉サービスなどの専任組織や専門的職員の配置と、専門的かつ高度なサービスの提供も可能になります。

また、利用可能な窓口の増加や図書館や文化・スポーツ施設などの従来の町村の枠を超えた利用など、利便性の向上が期待できます。

(2) 広域的視点に立った一体的・効果的なまちづくりの推進

各産業分野における規模拡大、一体的な企業立地の促進、観光資源のネットワーク化、新産業創出への一体的支援など、総合的な産業振興施策の推進が可能になるとともに、道路、情報通信網などの一体的・効果的整備、文化・スポーツ施設等の公共施設の効率的配置など、均衡のとれたまちづくりの推進が期待できます。

また、これまで各町村単位で活動してきた各種住民団体やNPO法人などの連携・多様化が進むことで、内容の充実や新たな活動展開など、住民参加、協働のまちづくりの促進が可能になります。

さらに、広域的なイベントの実施や新たに誕生する新町の情報を積極的に発信することで、知名度が向上し、イメージアップが図られ、地域間競争力の強化、若者の定住や商業の活性化などが期待できます。

(3) 財政基盤の強化

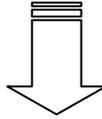
新町の財政規模の拡大に伴う財政基盤の強化やそれによる行政サービスの充実・安定、行政組織の再編整備、広域的な視点からの重点投資など、従来よりも効率的な財政運営が期待できます。

また、合併により、町村長などの特別職や議員、各種委員の総数が減少するとともに、職員においても管理部門の集約化が図られることから、経費の大幅な節減が期待できます。

第2節 懸念される事項

1 住民サービスが低下したり、費用負担が増大するのでは？

現在、3町村では、様々な分野で各町村の特性に応じた住民サービスが行われていますが、合併によってこれらが見直され、従来よりサービスが低下するのではないかと、また、費用負担が増大するのではないかと懸念があります。

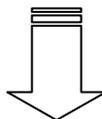


住民サービスについては、合併するしないにかかわらず、厳しい財政状況を踏まえて、将来を見据えた見直しが必要になっています。基本的には、「サービスは高く、負担は低く」することが望まれますが、財政面・人員面での行政負担が増大し、行財政運営に支障をきたす恐れもあり、すべてのサービスをこのような形で行うことは難しいと考えられます。

このため、住民に不公平感を与えないことや、新町としての健全な行財政運営、受益と負担との適正化などを総合的に勘案し、合併後の住民サービスのあり方や住民負担について十分協議・調整していきます。

2 一部の地域だけが発展し、その他の地域がさびれてしまうのでは？

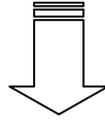
3町村が合併すると、役場が所在する地域以外は、さびれてしまうのではないかと懸念があります。



新町建設計画において、それぞれの地域特性を生かし、役割分担を図りながら、バランスの取れた施策の推進により、全町的な均衡あるまちづくりに向けて、協議・調整していきます。

3 行財政の効率化により行政サービスの低下につながるのでは？

合併は「最大の行政改革」ともいわれており、行政組織の再編や経費の削減を中心に行財政の効率化が合併の大きな効果としてあげられますが、このことにより、行政サービスの低下につながる懸念があります。

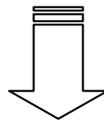


行政の効率化は、職員の意識改革と資質の向上、事務の効率化、行政サービスの適正化などを踏まえた総合的な視点から、計画的・段階的な改革によって進めていく必要があります。

このため、行政サービスの低下につながることはないよう、本庁と総合支所等との適正な機能分担、情報ネットワークの強化などについて、協議・調整していきます。

4 公共投資の分散により、まちづくりが遅れたり、公共投資の増大により、財政が悪化するのでは？

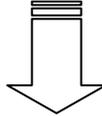
行政区域が広がることで公共投資が分散され、まちづくりの展開が全体的に遅れたり、各種基盤整備の増大により、財政の悪化につながる懸念があります。



新しいまちづくりに必要な基盤整備等の公共投資は、新町建設計画等に基づいて、計画的かつ効果的に行われることとなりますので、まちづくりが遅れたり、財政の悪化につながることはないよう協議・調整していきます。

5 各地域の愛着心や独自の歴史や文化・伝統などが失われたり、地域のコミュニティが衰退するのでは？

3町村では、それぞれの町村において個性ある歴史や文化・伝統、行事、住民活動等を育んできました。合併により行政区域が広がることによって、これらが失われてしまうのではないかという懸念があります。

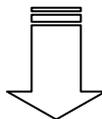


行政区域が広がることと、愛着心や独自性、コミュニティ機能が低下することとはまったく別のことで、地域の歴史や文化・伝統は、その地域に住んでいる人々が醸成していくことにより、将来にわたって維持されるものと考えられます。

このため、それぞれの地域のコミュニティが住民による個性ある地域づくりにより継続され、さらに発展していくことができるよう、自立的な活動を支援・促進する仕組みや、地域の一体感を醸成するための施策や事業の展開、各地域の歴史や文化・伝統等を保存・継承する施策について協議・調整していきます。

6 役場が遠くなり、不便になるのでは？

3町村が合併すると、広大な行政区域を有することになりますが、役場（本庁）の位置は一つに定めなければなりません。このため、役場が置かれる地域以外の住民は、役場までの距離が遠くなり、サービスを受けにくくなったり、不便になったりするのではないかという懸念があります。

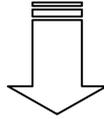


新町役場以外の役場は合併後に、現行役場組織から管理機能を除く幅広い住民サービスを提供する総合支所とすることで、これまでの機能がほとんど残り、大半の住民サービスについては、総合支所（現在の村役場）で対応することが可能となります。

このように、合併しても不便を感じることはないように、協議・調整していきます。

7 行政区域の拡大と議員の減少により、地域住民の意見が反映されにくくなるのでは？

3 町村が合併すると、654.45km²の広大な行政区域となり、人口も約3万人規模となること、また、議員定数の減少などから、地域住民の意見が合併前より行政に反映されにくくなるのではないかと懸念があります。



地域住民の意見がまちづくりに反映されるよう、議員定数や任期などをはじめ、住民の声を反映させるための組織の設置など、幅広い観点から、住民参加や住民自治のあり方について、協議・調整していきます。